

採用前健康診断の受診について

川崎市立学校の臨時の任用職員・非常勤講師等に任用される際には、任用開始日までに集団健診または個別健診を必ず受診していただくようお願いいたします。なお、現在川崎市立学校の臨時の任用職員または非常勤講師として任用されている方が勤務日に集団健診または個別健診を受診する場合の服務は、「年休」としてください。

1 集団健診

(1) 実施場所

川崎市役所南庁舎18階

川崎市川崎区東田町5番地4 (JR「川崎駅」より徒歩7分、
京急「京急川崎駅」より徒歩5分)

(2) 実施日

令和8年3月26日（木曜日）

集団健診予約サイト→



(3) 予約方法

右の二次元コードから予約をしてください。

※予約は先着順となります。予約の枠がなくなり次第、募集は終了となりますので、集団健診を希望される方が予約できなかった場合は後述の「個別健診」にて受診をお願いいたします。

※健診費用については川崎市が負担します。

(4) 受診に当たっての注意事項

ア 前日の夕食は、午後9時までに済ませてください。それ以後の食事、喫煙、飲酒はしないでください。検査までの間は水分（水、白湯、糖分の含まないお茶）のみ、少量（コップ1杯程度）飲んでも構いません。

イ 裸眼または矯正視力を測定しますので、普段使用している眼鏡を持参してください。コンタクトレンズ使用の方は装着してください。（取り外しの必要はございません。）

ウ レントゲン検査では、アクセサリー等は取り外して受診してください。なお、無地のTシャツでの受診は可能です。（無地であれば濃色でも構いません）

エ 服装は、楽に着脱できるものとしてください。ワンピースはお控えください。

オ 体調が良くない場合や受診に支障がある場合は申し出てください。

カ 妊娠の疑い等があり「胸部レントゲン検査」を実施しない場合、後日、AOI国際病院にて「喀痰検査」を受診していただきます。※巡回健診では「喀痰検査」を実施しません。

キ 当日は尿検査を実施しますので、直前の排尿をお控えください。

ク **マスクの着用が必須となります。**

2 個別健診

(1) 指定医療機関

医療機関 Web サイト→

AOI国際病院 健康管理センター

川崎市川崎区田町2-9-1 (京急大師線「小島新田駅」より徒歩3分)



予約受付専用ダイヤル 044-277-5762

受付時間：月～金（土・日・祝日を除く）8：00～16：00

【裏面に続く⇒】

(2) 予約の際の注意事項

- ア 受診には予約が必要です。また予約の際には川崎市立学校の臨時的任用職員・非常勤講師の『採用前健康診断』であることを申し出てください。
- イ 健診費用は川崎市が負担します。ただし、川崎市の指定する健診項目以外の項目を別途申込んだ場合については、その部分の費用については自己負担となります。
- ウ 受診時期については1月から3月の間です。任用前に必ず受診ください。

(3) 健診当日の受付時間

健診受付時間	月	火	水	木	金	土	日
8：30～10：30	○	○	○	○	○	※△	—
13：30～14：30	○	○	○	○	○	—	—

※ 土曜日は第1・2・3土曜日のみ

3 受診の免除について

次の場合には、当該健康診断の受診が免除になります。

- (1) 任用日前3ヶ月以内に採用前健康診断を受診している場合
(例：4月7日任用予定の方は、1月7日以降に受診している必要があります。)
- (2) 任期付職員(一般任期付職員を含む)及び臨時的任用職員または週29時間勤務の非常勤講師として4月1日から任用される場合で、任用の前年度末(3月31日)まで川崎市立学校の任期付職員(一般任期付職員を除く)及び臨時的任用職員または週29時間勤務の非常勤講師として任用があり、その際、採用前健康診断又は教職員定期健康診断を受診している場合(この場合は、今年度の教職員定期健康診断の対象となります)
- (3) 任用前3ヶ月以内に他の健康診断を受診しており、その結果の写しを提出できる場合(この場合、結果の写しを教職員人事課に提出してください)

※その際、下図の「受診する健診項目」のすべての結果が記載されていることが必要です。

受診する健診項目（チェックリストして使用してください）	
既往歴及び業務歴の調査・自覚症状及び他覚症状の有無の検査	
医師診察	
身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査	
胸部エックス線検査	
血圧検査	
貧血検査(血色素量及び赤血球数)	
血中脂質検査(HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪)	
血糖検査(空腹時血糖)	
尿検査(蛋白・糖)	
心電図検査	
肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)	

4 注意事項

採用前健康診断は、法定の「雇入れ時の健康診断」「定期健康診断」ではありません。

御本人の健康管理のために行うものではなく、学校の安全衛生上、感染症拡散等を防ぐためのものですので、着任前に必ず受診していただくようお願ひいたします。

また健康診断の結果は医療機関から教育委員会事務局に報告されます。本人には健診結果に問題がある場合のみ連絡いたします。